ぎかい 杉並区議会だより

NO.177
平成16年11月11日発行

発行／杉並区議会　編集／杉並区議会事務局　〒166−8570 杉並区阿佐谷南１−15−１ ☎3312−2111 FAX5307−0695

お知らせ

ホームページをご利用ください

区議会のうごきや会議録、会議日程などを掲載しています。

区議会だよりのバックナンバーや、お子様向けのキッズページもご覧いただけます。

http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/
携帯サイト http://www.gikai.city.suginami.tokyo.jp/mobile/

「平成15年度各会計歳入歳出決算」を認定、「杉並区生活安全及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例」などを可決

平成16年 第3回定例会

柏の宮公園

16年第三回定例会は９月14日から10月８日までの25日間の会期で開催されました。

初日は、特別委員会からの活動報告が行われた後、区政一般についての質問が行われました。一般質問は、16日までの三日間にわたり行われ、10名の議員が質問しました。

17日には、条例案、平成15年度各会計歳入歳出決算などの議案が上程され、委員会への付託を省略して直ちに採決の行われた専決処分の報告を承認し、教育委員会委員の任命については同意しました。その他の議案は、関連する常任委員会に付託しました。決算については、決算特別委員会で審査することを決定し、本会議終了後、決算特別委員会を開き、正副委員長を互選しました。

21日から28日にかけては、常任委員会、特別委員会を開き、条例案などの審査を行いました。

29日から10月６日にかけては、決算特別委員会で決算審査が行われ、７日には各会派の代表から意見の発表がありました。

最終日の８日は、各委員会に付託した議案の審査報告があり、採決の結果、全ての議案を原案どおり可決して第三回定例会を閉会しました。

●ひとくちメモ●

決算の認定

前年度の歳入、歳出の執行が、適切であったか審査し認定するものです。区長は、監査委員の審査意見を付けて、次年度の当初予算を審議する会議までに、議会の認定に付さなければなりません。

議会日誌

＜8月＞
- 27日 文教委員会

＜9月＞
- 7日 議会運営委員会
- 14日～17日 第三回定例会本会議
- 17日 決算特別委員会
- 21日 区民生活委員会
 都市環境委員会
- 22日 保健福祉委員会
 文教委員会
- 24日 総務財政委員会
- 27日 地方自治・分権調査特別委員会
 道路交通対策特別委員会
- 28日 清掃・リサイクル対策特別委員会
 医療問題調査特別委員会
- 29日 決算特別委員会
- 30日 決算特別委員会

＜10月＞
- 1日 決算特別委員会
- 4日 決算特別委員会
- 5日 決算特別委員会
- 6日 決算特別委員会
- 7日 決算特別委員会
 議会運営委員会
- 8日 第三回定例会本会議

監査委員の意見

16年9月17日に代表監査委員が説明した15年度決算に関する意見の要旨

各会計歳入歳出決算及び各附属書類の様式は、関係法令に準拠して調製され、計数は、いずれも誤りのないことを確認した。

〔一般会計〕

前年度と比較して、歳入総額は五・三パーセントの減、歳出総額は六・六パーセントの減。形式収支額、実質収支額及び単年度収支額は、黒字となっている。

①歳入決算

収入率は、予算現額に対して一〇〇・六パーセントで前年度を一・一ポイント上回り、調定額に対しては九六・四パーセントで前年度を〇・一ポイント上回っている。不納欠損額は五億八千万円余で前年度より八千万円余の減となっている。収入未済額は四三億一千万円余で前年度より三億六千万円余の減となっている。前年度比較では、一般財源で七・二パーセントの減、特定財源で二・六パーセントの増、また、自主財源は十四・八パーセントの減となっている。

②歳出決算

執行率は、予算現額に対して九六・〇パーセントで前年度を〇・三ポイント下回っている。前年度比較では、消費的経費で〇・四パーセントの減、投資的経費で一〇・三パーセントの増、その他経費で三一・〇パーセントの減、また、義務的経費は〇・一パーセントの増となっている。

③財政指標

実質収支比率は五・八パーセント、経常収支比率は八三・〇パーセント、公債費比率は七・八パーセント、財政力指数は〇・六九となっている。

④総合的判断

依然として厳しい区の財政状況の中で、費用対効果を追及した、施策の選択や再構築等に努めるなどして、収支の均衡を図り、財政の健全化に努めたあとが認められ、全体としては適正である。

経常収支比率が適正水準と言われる範囲に近づいており、硬直状態を脱したとは言えないものの、健全財政に向けて確実に回復していることが見受けられる。

主要な財源となる特別区税収入の伸びは容易には期待できず、区財政は今後も厳しい状況が続くと予想される。また、いわゆる「三位一体改革」の行方も不透明な状況にある。一方、区政には「安全・安心」「教育改革」「協働の推進」など、さまざまな課題に取組み、質の高いサービスを区民に提供していくことが求められている。

そのために、区は積極的に財源の確保を図り、施策や事務事業の見直し、職員のコスト意識の徹底、内部努力による経費削減など、これまでに増した行財政改革に取組み、将来を見通した財政の健全化に努めることが必要である。

⑤個別要望事項

○　特別区民税等の収納率向上に努め、使用料等の見直しにあたっては、受益者負担の観点と、区民サービス向上の観点の両面から総合的な検討を。

○　ペイオフの全面解禁に備え、歳計現金等の保護のために、引き続き創意工夫を。

○　職員定数の削減に関して、職員の能力開発と健康管理の充実を。

○　民間活力の適切・有効な活用を。

○　施設の計画的な維持保全、効率的な維持管理を。未利用地等の有効な活用を。

○　国に対して、十分な税源の移譲や超過負担の解消に向けた取組みを。

○　都に対して、二十三区が連携し、都区の役割に応じた財源配分が適切に行われるよう、都区財政調整制度の協議を。

〔国民健康保険事業会計〕

全体としては適正に執行されていると認められる。コンビニでの収納を開始したことは高く評価できるが、収納率向上や歳出抑制について、更なる努力を要望する。

〔老人保健医療会計〕

適正に執行されていると認められる。

〔用地会計〕

適正に執行されていると認められる。

〔介護保険事業会計〕

適正に執行されていると認められる。介護保険料の徴収については、収納率向上に向けた一層の努力を要望する。

〔基金運用状況〕

運用は、適正であると認められる。

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています

※すぎなみ五つ星プラン：改定予定の新たな基本計画（17〜22年度）・実施計画（17〜19年度）の呼称

一般質問

9月14日から16日にかけて、10名の議員が区政一般について質問しました。その一部要旨をお知らせします。

「小中学校大リストラ計画」の撤回を求める

問　「小中学校適正配置基本方針」が決定された。適正配置の問題を、学校統廃合の検討の場にしないよう求めてきたが、内容は「学校大リストラ計画」である。共産党区議団は撤回を求める。

適正規模にみたない学校を全て廃校すれば小中各13校。小学校は、杉並第一、第二、第三、第四、第七、第八、若杉、東田、井荻、新泉、和田、済美、松ノ木、永福南。中学校は、高円寺、高南、杉森、東田、松渓、井草、神明、富士見丘、向陽、大宮、泉南、和田、和泉である。全て廃止しない保障はあるのか。

答　総合的に判断し計画する。適正規模を下回る学校が全て統合対象となるものではない。

問　15年間の23区ごみ量は、全体として減量推移しているが、事業系ごみは8年前の有料化後、一転して毎年増加している。家庭ごみは有料化しなくても減量し続けている。これは有料化が減量の本質的解決策でないことを示している。見解を求める。

答　多摩等の例から、ごみの有力な減量策の一つと考える。

本当の安心・安全の街づくりになっていない

問　自治体コールセンターの導入に先だって行われた実証実験のデータは捏造（ねつぞう）されたものではないのか。コールセンターの必要性はあるのか、抜本的な見直しを求める。

答　不正についての噂にはコメントできない。コールセンターの有効性を認めている。

問　和泉での火事の被災者には、住いと家族の介護施設入所費だけで月々10万円かかる方もいる。緊急避難用住居や施設の確保、無償を含め収入に応じた利用料の設定や援助が必要なのではないか。

答　緊急一時保護施設を確保している。住宅については、ケースバイケースで対応する。

問　民営化された「ふれあいの家」では、食材の仕入れを専門業者に委託している。これは地域調達の約束を一方的に破るもので、地域との軋轢（あつれき）もおきている。公設施設の「地域活性化への貢献」という観点から、区は何らかの対策を取る必要があるのではないか。

答　食材の調達については地元と交渉した結果と伺っており、民営化後も順調に運営されていると評価している。

区民の生命をしっかりと守れる病院を

問　「区西部医療圏」は、新宿区に偏重した医療体制である。なぜ、わが区の医療の中核となる高度医療総合病院を誘致しないのか。つくる努力がなされないのか。

答　武蔵野、三鷹等も含めて広域的に対応すべきである。誘致には制度的、物理的、財政的制約があり困難である。

問　西永福駅、永福町駅のバリアフリー化はどこまで進んでいるのか。永福・和泉地域は、広域的・一体的なまちづくりを検討すべきではないか。

答　18年度から、西永福では工事着手を予定しており、永福では設計に着手できるよう準備を進めている。駅舎改築計画と併せて、まちづくりを検討していきたい。

問　清掃一部事務組合の存続で、職員の身分切換え等はどうなるのか。清掃に関する問題は、区民や議会の理解を得て解決されるべきではないか。

答　都区合意に基づき、18年度以降、区職員に切り替えられる。現在、人事・給与制度について、区長会と労組の間で協議中である。区民や議会が納得する形での解決が図られるよう努めてまいりたい。

都バス営業所跡地利用と教育改革アクションプランを問う

問　都営早稲田自動車営業所支所跡地活用について、区長名で都に対し要望書を提出すべきではないか。特別集会場は、議会としても30年以上の懸案であるが如何か。

答　区民のニーズを踏まえて広く検討し、東京都と調整してまいりたい。検討を行う中で、必要に応じて、都への要望書の提出も考えていく。

問　幼・小連携教育について、幼稚園教育から学校教育への円滑な移行を一層促進するため、小学校施設での幼稚園教育を試行するとは、どのようなことをするのか。

答　基本的な幼児教育の内容に加えて、一つの施設の中で共に学びあえる特性を活かしながら、自らの成長の見本となる小学生とふれあいながら学ばせることを考えている。

問　小中一貫教育の9年間を見通したプログラムは、どのようなものか。

答　「読む力・書く力・計算する力」を確実に身に付けさせることを目指すとともに、社会に貢献できる人、国際社会に通用する人を育てるプログラムを検討している。

少子化対策、学校教育と家庭との連携について

問　少子化対策としてどのような取組みを行っているのか。今後は、どのように考えているのか。

答　多様な保育ニーズへの対応など様々な取組みを行っている。杉並区子ども・子育て将来構想及び行動計画を策定し、総合的に推進していきたいと考えている。

問　小・中学校において、秩序や礼儀の指導はどのように行われているのか。

答　学級活動や行事を中心に、集団生活のルールやマナーを指導している。また、学校生活の様々な場面を通して、礼儀を尊重し、好ましい人間関係を築く指導をしている。

問　本来なら家庭で行うのが望ましいと思うが、小学校の段階から学校で家庭や家族の大切さを教えることが必要であり、それを教えることのできる指導者の資質が重要であると考えるが如何か。

答　家庭での教育が最も大切である。小学校でも道徳を中心に指導しているが、子どもの心を育てる上で重要なことの一つは、教師の資質や能力の向上を図ることである。

道路工事の優先順位はハッキリさせるべきだ

問　1億5000万円以下の公共工事の施工は、総予算の範囲内であれば、議会承認が不要となっており、施工は行政の裁量で実施されている。路面改良工事の場合、着工の優先順位（施工場所）は、どのように決定されてきたか。

答　①ひび割れ②わだち掘れ③平坦性の低下④水溜り等の破損⑤老朽化の状況⑥交通量の多さによる振動⑦住民要望等を評価の基準としている。

問　すでに佐賀市で実践されていることだが、道路舗装工事については、地域単位で要望をまとめて提出してもらい、客観的な基準で審査した上で優先順位をつける一連のプロセス（意思形成過程）を公表し、透明化を図るべきだ。

答　今後、道路整備・維持補修計画を策定していく際に参考にしていきたい。

問　昭和30年代後半から40年代にかけて舗装された区道のうち、現在まで補修対応されていない部分は、どの程度か。

答　生活に密着した裏道の簡易舗装路線約500キロメートル、約200万平方メートルの中の多くがそうである。

区の男女平等教育が都教委通知により後退しないよう質す

問　杉並区が環境先進都市としての取組みを進めるうえで、今回出された「ごみ半減プラン」の役割は何か。

答　杉並中継所を不要なものにするため、家庭ごみを40％削減し、リサイクル率を43％にする目標を掲げており、環境先進都市を目指すための骨格となる計画である。

問　教育立区に関する基本条例は全国初とのことだが、どんなものになるのか。子どもの権利条約の理念を前提とし、区民参加による全区的な議論でつくるべきではないか。

答　具体的構想はまだだが、教育ビジョン策定などを踏まえ、区民、学識経験者など幅広い意見を聞き平成18年度中に制定する。基本理念についてもその中で議論する。

問　都教委が「ジェンダー・フリー」の用語使用を禁止し男女平等教育を抑圧するような通知を出した。杉並区で実施される男女平等推進施策がその影響を受けることになってはならないと考えるが。

答　杉並区男女共同参画都市宣言、行動計画などに則り、男女平等教育を進めていく。

区民参画の広範な議論と協働で〝自治のまち杉並〟の実現を

問　「すぎなみ五つ星プラン」(※)は、元気世代への配慮が薄いと感じる。若い世代の定着や雇用の促進など、若い世代が杉並に魅力を感じるような施策が重要と考えるが如何か。

答　必ずしも全ての事業を網羅したものではない。必要性の高いものについては、適宜予算編成の中で対応していく。

問　地域行政を語るときに、町会・自治会の存在を無視することはできない。行政との新たなパートナーシップを築く必要があるのではないか。

答　より一層力強いパートナーシップを築いていけるよう関係者を含め幅広い方々の意見をお聴きするとともに、意見交換等を通じて、町会・自治会の果たすべき新たな役割と機能等について共に考えてまいりたい。

問　自治構想の策定に当たっては、地域内分権における人口規模、エリア、体制など、様々な視点から議論を深めていく必要があるのではないか。

答　現在、論点を整理しているところである。今後ご指摘の点も踏まえて、具体的な進め方を明らかにしていきたい。

杉並区の防災計画を問う

問　震災時の杉並区と区民の役割分担について、どのような基準で線引きを行っているのか。区民に期待する事柄も含めて伺う。

答　「自助」「共助」「公助」の三位一体での取組みが防災力の一層の向上につながる。区民には、自らの防災への取組みを強化し、地域での連携を強めていくことが必要。

問　従来の震災訓練のみならず、多様な方法を組み入れ、工夫をしていく必要もあるのではないか。震災訓練についての区の所見を伺う。

答　防災をより身近なものとし、誰かにやってもらうのではなく、自ら行うことに意義を見出していただけるよう、工夫を凝らしていく。

問　区民の安全・安心を考えるのであれば、非常時に的確な判断が下せる、高度な専門性を備えた人材の確保は選択肢の一つ。防災・災害に関する専門知識を有する人を、アドバイザーとして招致することは考えられないのか。

答　専門性の高い方の企画や助言は貴重なものとなるので、今後検討してまいりたい。

マンション紛争と行政の立場、ごみの午前中収集を問う

問　「午後になってもごみの山が残っているのは見苦しい」という苦情のあることは分かる。しかし、回収を午前中に早めるためには作業員の勤務時間、工場の操業時間、ごみ出し担当者などに早起きを強いるなど影響が大きい。また、将来戸別収集が始まると、午前中収集は維持できない。見直してはどうか。

答　午前中収集の実施を優先して、調整・検討を進める。

問　区内でも、住民エゴではない事例で、マンション建設紛争が起こっている。区役所に相談すると「基準を満たしているから合法です」と言われることが多い。法令に素人の住民は事業者との交渉に苦労するのが常。区は何らかのアドバイスはできないのか。

答　紛争内容も多様であり、苦慮している。地域住民の方々の意向を建築行為に生かすように努力していきたい。

問　事業者が説明会に応じない場合、何か手立てはないか。

答　当事者で解決できないときには、紛争予防条例に基づくあっせんや調停制度の利用を提案している。

※天空率：地上の一定の位置から見上げたときの、見える空の割合。一定の条件を満たせば、斜線制限に適合しない建築物でも建築可能になる。

意見発表

決算特別委員会の最終日（10月7日）に、各会派代表から決算の賛否について意見の発表がありました。その一部要旨をお知らせします。

的確な行政運営と積極的な財源確保を高く評価

杉並自民議員連盟

平成15年度杉並区各会計歳入歳出決算のすべてについて、これを認定する

理由1 厳しい財政状況の中、区民ニーズを的確にとらえ、かつ慎重な財政運営に努めた。

理由2 区民の安全・安心の確保に努め、危機管理体制の強化をはじめ、さまざまな施策を迅速に、かつ効果的に展開した。

理由3 厳しい経済情勢を想定し、「21世紀ビジョン」と「実施計画」を実現するため、区財政改革を全庁あげて果断に取り組んだ。

要望1 住基ネットの訴訟について。我が会派は、国と地方自治体が法の解釈をめぐり見解を争うという、新しい試みに対して理解をし、苦渋の決断ながらも賛意を示した。裁判においての慎重な対応と、積極的な情報公開を求める。

要望2 NPOなどとの協働について。事業内容の十分な検討と同時に、新たな人材発掘と育成強化策など、真の自治の確立のため、積極的な施策展開を要望する。

要望3 都区制度改革では、特に都と区の役割分担を踏まえた財源配分のあり方について、特別区長会の積極的な取組みを。

三位一体の改革では、地方税財源の充実強化と、行財政両面における地方の権限と責任の大幅な拡充を求め、一層の働きかけを望む。

このほか当委員会において、我が会派から申し上げた意見、要望については、議会第一会派として、責任と誇りを持って区政運営に協力してきた立場からのものと重く受け止めていただき、今後の施策実施や平成17年度予算編成に十分留意されることを願う。

厳しい財政状況の中、実施計画事業の高い反映率を評価

杉並区議会公明党

平成15年度杉並区一般会計及び各会計決算に対する賛成の立場から意見の開陳を申し上げる。

当該年度は、将来の姿と目標を描いた基本構想である「21世紀ビジョン」を実現するため、新たに改定された「杉並区実施計画」の初年度であった。

特別区民税は前年度比で1・7％の減となっている中、実施計画事業の反映率は決算ベースでは91・8％となり、努力を評価する。

「第二次行財政改革実施プラン」の達成状況も大いに評価する。

委員会における提案、要望については、17年度予算編成に向かって努力を願うと共に、今後の区政運営に反映されるよう要望する。

○介護保険について

ほとんどの利用者は、ケアプランの作成をケアマネジャーに依頼するのが実態である。利用者の立場に立った対応を強く望む。

○障がい者雇用について

本区は、自立と共生をうたう理念に基づいて、障がい者雇用について総合的支援策を強く進めるべきである。

○文化芸術振興について

その成果を早急に求めることは難しい施策であり、条例化が必要である。

○学校図書館（室）について

これからの学校図書館（室）は、自ら学び、考える学習の場にしていかなければならない。資料・情報等の提供を教育委員会が積極的に取り組むべきである。

○スクールカウンセラー（学校臨床心理士）について

17年度からの新たな実施計画の中で、小学校への配置拡充として11名の増員を計画しているが、初年度に11名の配置を強く願う。

自治体の経営体力を示す指標の好転など、成果を認める

杉並自由無所属区議団

平成15年度各会計決算すべてを認定する。

区税収入が落ち込むなど厳しい財政状況の中、実質収支比率、経常収支比率等の自治体の経営体力を示す指標のいずれも前年から好転するなど成果が認められる。

行政サービスの「コスト」を判り易くするため、ABC（活動基準原価計算）分析を応用しているが、行政情報の公開や行財政改革を進める上でも重要な施策であり、今後の活用を期待する。

区の施設については、施設の存在意義を検討しつつ、民営化・委託など、運営方法も積極的に検討し、受益者負担の観点から使用料の見直しなども進めていくことを望む。

これからは、地域内分権を含めた住民自治の新しい仕組みの構築、活発な地域活動の推進、各団体との積極的連携も必要である。区民への情報提供のためにも電子区役所の構築を要望する。

「アニメの杜すぎなみ」は、事業として軌道にのっていない。仕組みだけでなく、人材育成にも力をいれてはどうか。

安心・安全のまちづくりは、経済発展にもつながる施策である。個人、中小零細企業の少なくない者が、多重債務などの渦中でもがいている。借金処理の手法についての職員研修を検討してはどうか。

教育立区の実現を目指し、今後も教育改革アクションプランを確実に実行していただきたい。学校は、子供達の人格づくりの重要な場所である。

学習指導要領に沿った、きめ細かい指導をお願いする。

社会問題となっている児童虐待対策も緊急の課題である。ぜひ、相談し易い窓口を検討していただきたい。

配慮していただきたい。

公会堂については、毎年9億の支払いが始まる。固定資産税のみならず法人税や株主配当などを税金で払わなければならないことを、区民に説明する必要がある。高円寺会館の入札にあたっても経緯を踏まえて適切に対応していただきたい。

経済関係では、女性の起業家が増えてきている。区の制度を知らない女性区民への配慮をお願いする。

児童虐待に対しては、児童相談所の状況からみて、区が何らかの応援をすべきである。

児童館活用などの話があるが、さらなる調査をお願いしたい。

障がい者関係では、支援費制度が気になる。重度の部分は、区独自の上乗せを検討していただきたい。

まちづくりは住民の幅広い意見を入れて進めていただきたい。土木関係では小企業に配慮し、建築関係では天空率（※）についての説明を区民にしていただきたい。

教育関係では、地域を壊さないような学校統廃合をめざし、私立幼稚園の保護者負担の補助増額を検討していただきたい。

以上、要望等を申し上げて、すべての決算を認定する。

区民の暮らしに沿った区政を！用地会計を除き反対

日本共産党杉並区議団

平成15年度は米英のイラク攻撃など激動の年であった。小泉内閣の「構造改革」と石原都政の福祉切り捨てにより区民の暮らしは厳しさを増した。特別区民税の減収、国保、介護保険料などの滞納が増え、区民の所得階層も低所得へとシフトしている。また、生活保護も毎年増え続けている。

区民の暮らしに沿った区政が求められた。しかし、「スマートすぎなみ計画」での職員削減や、予算削減のための区の事業の民間委託化が次々と計画、実施された。

住基ネットでは、全員参加を前提の選択制に切り替え、施策の後退となった。防犯対策の充実が福祉、経済発展の基盤をつくるなどと、警察OBなどによる防犯パトロールをはじめたが、本来、防犯は警察の仕事であり、肩がわりは本末転倒である。杉並の合計特殊出生率は国、都と比べても深刻。乳幼児の医療費無料化の拡大などをおこなうべき。家庭ごみ有料化が検討されたが、有料化で問題解決にはならない。

学校希望制を導入した結果、「過大校」、「過小校」が顕著化し、学校長アンケートでも「よくない課題がある」が大勢を占めた。また、小中学校適正規模検討委員会が「学校の望ましい規模について」を答申した。我党区議団の「学校統廃合の場にすべきでない」との主張に、「しない」という姿勢だった。しかし、出された「素案」は、「学校大リストラ計画」そのものだった。杉並の教育に禍根を残すものである。

以上の理由により、平成15年度の用地会計歳入歳出決算以外の各会計歳入歳出決算には反対する。

入札の指名基準と区民健診についての検討に期待する

民主党杉並区議団

国や他区で逮捕者が出るような中、入札の数字等を把握して決算審議に臨んだ。

単価契約の入札では、入札の指名基準が曖昧な状況であり、今後の検討に期待する。

区民健診委託費が診療報酬の1・15倍の問題は、23区中8区が1・0に戻しており、杉並が遅れている案件である。

行政システム関係は、13年度から整備が進み、億単位で増えている。決算書では区民への説明になっていないので、

区民の区政への参画と協働の視点から評価し、決算を認定

杉並・生活者ネットワーク区議団

重点課題である「安全・安心、元気、夢を育む杉並の創出」「たゆまぬ行政改革の推進」「五つ星の区役所運動推進で最高のサービスの実現」の3点については、危機管理体制の強化等、確実に取り組まれ、成果を挙げている。

特に行財政改革に関しては、厳しい財政状況の中で、財政健全化に努めていることを評価する。さらなる改革を進め、少子高齢化や団塊の世代の引退に対応して歳入歳出面が持続可能な安定性を確保していくことが極めて重要である。

決算審査にあたり、私たち会派が常に主張してきた区民の区政への参画と協働の視点をもとに検討した。その結果、大枠での施策の執行を評価し、各会計歳入歳出決算をすべて認定する。

以下、区政全般について意見を述べる。

○自立した地方政府の確立に向け、「自治」と「協働」をキーワードに、区民との十分な議論を望む。

○学校における障がい児対応の推進を要望する。

○民間活力の活用など、一時保育の拡充を望む。

○消費者センターへの相談が急増しており対策を急ぐべき。

○地下水保全の観点からも、地下水脈や水位等を表わす水情報地図の作製を望む。

○農業についての情報を様々な形で教育に取り入れることを要望する。相談しやすいスクールカウンセラーを子どもが選ぶ仕組みが必要である。

自主自立の地域社会を形成するためには、柔軟な新しい発想と、変化への素早い対応が不可欠である。協働を確立し、杉並にふさわしい区政運営をめざし、区民全体で取り組んでいかなければならない。

会議録の発行について

本紙掲載の質問と答弁は、一部を抜粋したものです。詳しい内容をお知りになりたい方は、お近くの区立図書館、区政資料室で会議録をご覧ください（12月上旬発行予定）。会議録は、区議会ホームページでもご覧いただけます。

審議した議案の概要

条例改正

事務手数料条例の一部改正

建築物の建築に関する確認申請手数料及び専用の端末機による印鑑登録証明書の交付手数料の額を改定する等のため改正する。

（優良宅地造成認定及び優良住宅新築認定に関する規定については、16年10月12日施行。専用の端末機に係る手数料の額の改定に関する規定については、16年11月1日施行。その他の規定については、16年12月1日施行）

区立自転車駐車場条例の一部改正

新たに「荻窪北第三自転車駐車場」（天沼3－30－40）を設置する等のため改正する。施設の規模八百十三・一六㎡。収容台数七百台。

（17年1月4日施行）

生活安全及び環境美化に関する条例の一部改正

代執行の規定を設けるとともに、草木の除去及び廃棄物の処理の区への委託制度を創設する等のため改正する。

（16年11月1日施行）

区立学校設置条例の一部改正

「幼小連携教育」のモデル事業として、杉並第四小学校と高円寺北幼稚園との併設を実施し、杉並第四小学校内に高円寺北幼稚園を移転することに伴い、その位置を「高円寺北2－32－7」から「高円寺北2－14－13」に改めるため改正する。鉄筋コンクリート造地上三階建て。杉並第四小学校の二階の一部で、延床面積五百四十三・五七㎡。

（17年4月1日施行）

契約

施設の買い入れについて

介護基盤整備の一層の促進を図るため、PFI方式により、事業者が設計・建設した介護強化型ケアハウスを買い入れ、当該事業者に賃貸し、当該事業者が維持運営を行う。建設予定地は、井草3－13。壁式鉄筋コンクリート造地上三階建て。敷地面積二千四百七十九・一二㎡。買入れ予定価格四億八千三百万円。買入れの相手方は、（株）ニチイ学館。

予算

16年度一般会計補正予算（第二号）

三五億五千十一万円の追加。予算総額千四百三十六億三千五百七十一万三千円。

人事

教育委員会委員の任命の同意

次の方を委員として任命（再任）することに同意する。

丸田　頼一（まるた　よりかず）氏＝阿佐谷南1－25－32

その他

専決処分の報告及び承認

16年7月11日の参議院議員選挙における投票用紙の交付ミスについて、区民に対して の道義的責任と職員の監督責任を明らかにするため、直ちに区長及び助役の給料を一カ月間減額するため、「杉並区長等の給料の特例に関する条例」を制定したことの報告を受け承認する。

（16年7月12日施行）

平成15年度各会計別歳入歳出決算額

会　計　別	歳入決算額	歳出決算額	差　引　額
一般会計	130,000,873,354円	124,079,516,845円	5,921,356,509円
国民健康保険事業会計	40,826,026,240円	39,909,761,226円	916,265,014円
老人保健医療会計	41,264,909,395円	41,203,382,069円	61,527,326円
用地会計	1,083,000,000円	1,083,000,000円	0円
介護保険事業会計	20,809,622,070円	20,630,257,238円	179,364,832円

第三回定例会で審議した議案の結果（○＝賛成、×＝反対）　平成16年10月8日議決（※は9月17日）

議　案　名	杉自	公明	自無	共産	民主	生ネ	革新	社緑	自民	無	杉ル	結果
地方自治法第179条第１項の規定に基づき専決処分した杉並区長等の給料の特例に関する条例の報告及び承認について（※）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	承認
杉並区教育委員会委員の任命の同意について（※）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
杉並区事務手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
施設の買入れについて	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
平成16年度杉並区一般会計補正予算（第２号）	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
杉並区立自転車駐車場条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
杉並区生活安全及び環境美化に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	可決
杉並区立学校設置条例の一部を改正する条例	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	可決
平成15年度杉並区一般会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	×	×	○	×	○	認定
平成15年度杉並区国民健康保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	認定
平成15年度杉並区老人保健医療会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	認定
平成15年度杉並区用地会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	認定
平成15年度杉並区介護保険事業会計歳入歳出決算	○	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	認定

≪会派名・構成人数≫
杉自／杉並自民議員連盟（13人）、公明／杉並区議会公明党（8人）、自無／杉並自由無所属区議団（6人）
共産／日本共産党杉並区議団（6人）、民主／民主党杉並区議団（4人）、生ネ／杉並・生活者ネットワーク区議団（3人）
革新／都政を革新する会（2人）、社緑／社会民主党・緑の人々（2人）、自民／自由民主党杉並区議団（2人）
無／無所属（1人）、杉ル／杉並ルネッサンス（1人）

陳　情

10月8日の本会議で、審査を終えた陳情を次のとおり決定しました。

〈取り下げ承認〉

☆阿佐ヶ谷西駐輪場周辺の整備に関する陳情（15陳情第39号）

未臨界核実験に抗議し、要請書を提出

杉並区議会は、ロシア連邦が実施した未臨界核実験に抗議し、今後の核実験停止を求める要請書を8月25日付で、ロシア連邦大統領へ提出しました。

エイトライナー・メトロセブン合同促進大会開催

エイトライナー・メトロセブン
合同促進大会

環状八号線を基本的な導入空間として、赤羽駅から荻窪を経由し羽田空港までの杉並・北・板橋・練馬・世田谷・大田の関係六区を結ぶ新交通システム「エイトライナー」と足立・葛飾・江戸川の三区を結ぶ「環七高速鉄道（メトロセブン）」の合同促進大会が9月8日、新宿区の日本青年館にて開催されました。

平成16年　常任委員会行政視察（予定）　10月25日現在

委員会名	期　間	視察先	調　査　内　容
保健福祉	10月18日(月)～20日(水)	青森県八戸市	①「八戸市次世代育成支援行動計画」について ②商店街の空き店舗を活用した保育園分園の設置について
		宮城県仙台市	①幼稚園活用型保育所待機児童対策特区について ②杜の都せんだい「元気はつらつチャレンジカード」事業について
都市環境	10月26日(火)～28日(木)	北海道帯広市	①環境美化システム「アダプトプログラム」について ②資源処理施設「とかちリサイクルプラザ」について
		北海道小樽市	①「小樽駅前市街地拡幅事業」について ②「歴史と自然を生かした景観行政」について
文　教	10月27日(水)～29日(金)	沖縄県宜野湾市	①第二次情報教育推進計画による個性化に対応した授業の創造について ②国際化に対応できる英語教育の推進について
		沖縄県那覇市	①特別支援教育－校内委員会と特別教育コーディネーターについて ②那覇市立学校の適正規模、適正配置及び通学区域について ③少人数学級の導入校における成果と課題について
総務財政	11月４日(木)～６日(土)	北海道函館市	①市役所出前講座について ②函館市市民活動サポートセンターについて
		北海道札幌市	①札幌市IT経営戦略について ②札幌市コールセンター「ちょっとおしえてコール」について ③予算「メリットシステム」について
区民生活	11月９日(火)～11日(木)	福岡県福岡市	①新産業の振興について ②ロボスクエアについて
		鹿児島県鹿児島市	①防犯対策について ②情報関連産業の育成支援について

声・点字の区議会だより

本紙を録音した「声の区議会だより」、または点字版「区議会だより」をご希望の方に郵送でお届けしています。区内在住の視覚障害一、二級の方と特に希望される方が対象ですので、お知り合いの方へお知らせください。（お申し込みは、区議会事務局へ）

区議会を傍聴しましょう

本会議や委員会は、定員の範囲以内でどなたでも傍聴できます。希望日当日、区役所中棟3階の区議会事務局でお申し込みください。（手話通訳をご希望の方は、希望日の四日前までにお申し出ください）

平成16年第四回定例会は、11月22日（月）開会予定です。（お問い合わせは、11月16日以降に区議会事務局へ）